



福岡県医発第 2031 号（地）
平成 27 年 10 月 27 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

「肝炎ウイルス陽性者等フォローアップ事業」の開始時期について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、「福岡県肝炎ウイルス陽性者等フォローアップ事業」につきましては、平成 27 年 10 月 23 日付け福岡県医発第 1984 号（地）にて貴会宛通知申し上げたところです。

今般、標記事業の実施主体となる各自治体の事業開始時期について、福岡県保健医療介護部健康増進課より情報提供が参りましたのでご連絡申し上げます。

本事業につきましては、当初、平成 27 年 11 月 1 日開始とされておりましたが、北九州市および大牟田市については両市の諸事情により開始時期が遅れております。

つきましては、貴会におかれましても本件にご了知いただくとともに、貴会会員へご周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、「福岡県ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業（平成 27 年 9 月 25 日付け福岡県医発第 1715 号（地）にて通知済み）」の条件は、肝炎ウイルス陽性者等フォローアップ事業に同意された方となっているため、対象者の受付は、各自治体の開始時期からとなります。ただし、本年度からの新規事業であるため、平成 27 年 4 月 1 日以降に精密検査及び定期検査を実施された方は遡及されることとされております。

記

○本事業における各自治体の開始時期

福岡県（以下、4自治体以外の方）	平成 27 年 11 月 1 日
北九州市	平成 28 年 1 月 1 日（予定）
福岡市	平成 27 年 11 月 1 日
久留米市	平成 27 年 11 月 1 日
大牟田市	平成 27 年 11 月 15 日

公印省略

27 健第 3596 号

平成 27 年 10 月 23 日

公益財団法人

福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部長

(健康増進課母子保健係)

「肝炎ウイルス陽性者等フォローアップ事業」の開始時期について

日頃から本県の保健医療行政の推進にあたりましては、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記事業の実施については、先にお知らせしたところですが、本事業は実施主体が福岡県、北九州市、福岡市、久留米市及び大牟田市となっており、各自治体における開始時期は以下のとおりとなっていますので、あらためてお知らせします。

なお、「福岡県ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業（初回精密検査・定期検査費用の助成）」の条件は、本事業に同意された方となっていますので、対象者の受付は、各自治体の開始時期からとなります。ただし、今年度からの新規事業であるため、平成 27 年 4 月 1 日以降に精密検査及び定期検査を実施された方は遡及することとしていますので申し添えます。

○ 本事業における各自治体の開始時期

福岡県（4 自治体以外の方）	平成 27 年 11 月	1 日
北九州市	平成 28 年	1 月 1 日（予定）
福岡市	平成 27 年 11 月	1 日
大牟田市	平成 27 年 11 月	15 日
久留米市	平成 27 年 11 月	1 日